

第2次南砺市行政改革実施計画[第2期](H29～R元)の 平成30年度実績に対する評価(案)について

- 平成28年度に策定した「第2次南砺市行政改革実施計画[第2期]」について、着実に実行し、3年間の計画期間でより高い成果につながるよう、平成29年度から四半期ごとの進捗管理を実施。
指標を定めた改革事項42項目の進捗状況について、各担当課から進捗状況確認シートにより報告を受けた。
- 今回は、平成30年度(進捗管理2年目)の実績についてとりまとめ、内部で検討し、評価(案)を作成した。

平成30年度実績に対する評価(案)

内部評価の対象とする改革事項： 42項目

A評価： 21件

年度達成基準(年度ごとの具体的な取組内容)として定めた事項をやり遂げ、年度目標値を達成した。

B評価： 21件

年度達成基準(年度ごとの具体的な取組内容)として定めた事項をやり遂げたが、年度目標値を達成しなかった。

C評価： 0件

年度達成基準(年度ごとの具体的な取組内容)として定めた事項をやり遂げることができなかった。

(各項目ごとの評価内容については、一覧表を参照)

【“指標の方向性”の凡例】
↗:数値の増加を目指す指標
↘:数値の減少を目指す指標

平成30年度 第2次行政改革実施計画[第2期]進捗状況 一覧表

重点項目	中分類	小分類	統括課	No.	改革事項	取組内容	達成基準	進捗状況	指標1(目標値)	単位	指標の方向性	現状値(H27)	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値	H30内部評価
							H30年度に取り組む具体的な内容	今年度の取り組みや、次年度以降に目標達成に向けて工夫すべき点					H29	H30	R元	H30	達成基準に対する達成度
I	1	③	総務課	7	職員提案制度の実施	柔軟で活力のある行政運営を推進するため、政策提言から事務・業務改善まで、組織目標を踏まえた職員提案制度を全庁的に実施する。	【いつまでに】7～8月頃の募集。 【どこまで】昨年に引き続き内容で募集する。 【どのように】今年度も「市民が望むサービス提供と、職員が働きやすい職場環境の両立を目指して」をテーマに募集するが、働き方改革に重点を置き、「②改善提案」と「③廃止提案」に的を絞った募集を考えている。	7月19日～8月15日までの期間に提案募集を実施、「業務の内容とやり方を見直すことによる効率的行政運営実現 働き方改革をめざして」をテーマに①改善提案36件、②廃止提案3件、合計で39件の提案があった。提案のあった関係課長に提案内容について意見を求めた上で、総務課で取りまとめ、回答について検討を行い「庁議提出」「保留」「刷新」「すぐ実施」に分別し1月庁議に提出した。採用(「庁議提出」「すぐ実施」となった11案件について、実施に向けて各課に働きかけた。来年度も7月に募集し、新年度予算への反映を考慮する。また、働き方改革に重点を置き、「②改善提案」と「③廃止提案」に的を絞る。	・職員による提案件数(H27:0件/年⇒R元:25件/年)	件/年	↗	0	5	10	25	38	A
				7	職員提案制度の実施				指標2(目標値) ・職員による提案件数のうち、採用されて実施することとなった件数(H27:0件/年⇒R元:10件/年)	件/年	↗	0	10	10	10	11	
I	4	②	総務課	13	関係団体の自立・自主性の促進	第三セクター以外の関係団体への市の関与のあり方を検証し、団体の自主・自立運営に向けて、職員の派遣の見直しを行う。あわせて、役員等への就任のあり方についても検討する。	①【いつまでに】年度末まで 【どこまで】団体が直接雇用する職員を募集して確保する 【どのように】団体に対して募集の催促と、採用状況の確認を行う ②【いつまでに】年度末までに 【どこまで】行政が関与する理由を明確にするとともに、必要最小限の関与に縮小する基準等について検討する 【どのように】市長・副市長および行政職員の各種団体への役員就任の現状についてさらに詳細に洗い出しを行う	現在派遣している職員3名のうち2名が今年度3月末で退職することとなり、その後の職員派遣はしないこととする旨、福祉課から先方に打診、穴埋めとしての別の職員派遣の要望は無く、2名減が達成出来、定年退職により、令和元年度で達成予定。	・市から派遣している職員数(H27:7人⇒R元:0人)	人	↘	7	3	2	0	1	A
II	2	①	総務課	31	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	適正な業務の執行を確保し、計画的な職員配置や定員管理を行うため、定員適正化計画による適正な定員管理を推進する。	【いつまでに】11月まで 【どこまで】適正職員数となるよう、採用職員数で調整を図る 【どのように】退職者予定者数の把握と、新規採用職員数の調整。	11月までに計画していた採用試験を全て実施し、適正職員数となるよう計画していた採用職員数の確保が出来た。来年度も適正職員数となるよう、採用職員数で調整を図る。 また、第3次定員適正化計画を策定する。	・職員数(病院事業会計職員等を除く)(H27.4.1:578人⇒R2.4.1:566人)	人	↘	578	574	569	566	568	A
II	2	①	総務課	32	時間外勤務手当の削減	事務事業の廃止・休止、業務執行の効率化などを通じ時間外勤務手当を削減する。 代休振替制度や勤務日の割振りを適切に行うこと、業務の内容によっては、フレックス制やテレワークを導入するなど勤務時間の弾力的運用により時間外勤務手当の削減を図る。 また、昨今のワークライフバランスの確保の観点から、手当の削減と平行して職員の出退勤管理の適正化も進める。 上司からの指導や、より効率的・効果的な仕事の進め方、業務の廃止による業務量の削減などにより一人あたりの実質出退勤時間の削減を図る。	【いつまでに】年度末まで 【どこまで】平成29年度実施した時間外勤務申請の方法見直しから、指標2で掲げる時間外勤務手当支給申請時間と実在席時間との乖離の解消に向けて引き続き啓発活動を実施すると同時に、指標1に掲げる時間外勤務手当支給総額の削減を目指す。 【どのように】指標2に掲げる乖離時間の縮減が前提ではあるが、タイムマネジメント研修、働き方改革研修などを実施することによりより短い時間で効率よく仕事を行うことに対する意識付けを行い、仕事時間の短縮につなげる。	時間外勤務手当支給申請時間と実在席時間との乖離の解消に向けた啓発活動として、管理職員を対象とした「働き方改革研修」を8/1(水)に実施した。また、適正化の基礎となる、出退勤時間の打刻について、打刻漏れ職員の庁議報告等により徹底してきている。平成29年度に実施した時間外勤務申請の方法見直しから、指標2で掲げる時間外勤務手当支給申請時間と実在席時間との乖離の解消に向けて引き続き啓発活動を実施すると同時に、指標1に掲げる時間外勤務手当支給総額の削減を目指す。	・時間外勤務手当支給総額(2病院を除く)(H27:53,810千円⇒R元:51,000千円)	千円	↘	53,810	53,000	52,000	51,000	59,599	B
				32	時間外勤務手当の削減				指標2(目標値) ・時間外勤務手当支給申請時間と実在席時間との乖離時間数(管理職、2病院を除く)(H27(推計値):平均220時間/人/年⇒R元:平均180時間/人/年)	時間/人/年	↘	220	200	190	180	208	

【“指標の方向性”の凡例】
↗:数値の増加を目指す指標
↘:数値の減少を目指す指標

平成30年度 第2次行政改革実施計画[第2期]進捗状況 一覧表

重点項目	中分類	小分類	統括課	No.	改革事項	取組内容	達成基準	進捗状況	指標1(目標値)	単位	指標の方向性	現状値(H27)	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値	H30内部評価
							H30年度に取り組む具体的な内容	今年度の取り組みや、次年度以降に目標達成に向けて工夫すべき点					H29	H30	R元	H30	達成基準に対する達成度
Ⅱ	3	①	総務課	33	職員研修計画に基づく研修の実施	職員一人ひとりの能力開発及び意識改革を図るとともに、職責に応じた知識や技術を習得させるため、職員研修計画を充実する。	①【いつまでに】4月中に 【どこまで】本年度の研修の内容と回数について見直しを行い研修計画を策定する。 【どのように】昨年の研修内容を検証した上で、現在南砺市が抱える課題も視野に入れた研修テーマをセレクトする。 ②【いつまでに】各研修の開催案内までに 【どこまで】内容とコストの両面からベストな講師をセレクトし研修計画の目的に合った研修を開催することにより受講者数確保。 【どのように】研修計画に掲げる対象レベルにある職員の中から、より効果があると思われる職員をピックアップし、受講者出来るようスケジュール調整など案内を行う。	見直しした本年度の研修計画に従い、市町村職員研修機構が開催する研修への参加を促進し、若手職員向けに南砺市独自のタイムマネジメント研修を見積徴収し委託により開催した。来年度も研修計画を見直し、研修対象レベルにある職員の中から、より効果があると思われる職員をピックアップし、受講できるようスケジュール調整などを行って案内する。	・延べ受講者(職員)数(H27:567人⇒R元:580人)	人	↗	567	570	575	580	582	A
Ⅱ	3	②	総務課	34	近隣自治体との連携による人材育成	研修事業の合同開催による研修の効率化や、自治体間での人材交流により、広い視点から業務改善を自発的に行う体質に改善します。	【いつまでに】11月まで 【どこまで】呉西地域で合同研修を開催する 【どのように】呉西地域各市町村で研修内容について、広い視点から業務改善を自発的に行う体質に改善できる職員を育成するために有効となる研修テーマ及び講師を検討する	呉西6市の合同研修を11/28-29の2日間、高岡市役所で(一財)自治研修協会による「政策形成能力向上セミナー」として開催。今回の研修テーマはかなり専門的であったことから、参加人数としては限定されることとなった。(目標8人に対して5人) 来年度は、呉西地域各市で研修内容について広い視点から業務改善を自発的に行う体質に改善できる職員を育成するため、有効となる研修テーマ及び講師を検討する。	・合同研修参加者数(H27:0人/年⇒R元:8人/年)	人/年	↗	0	8	8	8	5	B
Ⅱ	3	③	総務課	35	多様な人材の登用	専門的な事務事業に速やかに対応するためには、その分野に精通した人材や意欲のある人材を登用することが効率的であることから、民間の職務経験者の採用や一定期間を定めた雇用を実施する。	【いつまでに】10月まで 【どこまで】目標の採用試験応募者数の確保 【どのように】インターネットでの情報提供や関連学校に対するダイレクトメールなど採用試験の周知・案内の実施、試験方式の変更など民間型試験問題の導入も検討していきたい。	採用計画に基づき、広報誌やホームページ、砺波地域の6校の高校にダイレクトメールを送って広報に努め、上級(一般行政・土木)、中級(保育士)の募集し、上級(一般行政)61名、・上級(土木)4名、・中級(保育士)17名、初級の一般事務11名、一般事務障害者枠1名、上級(自己アピール枠)30名、中級(自己アピール枠)9名の応募があった。試験方法では自己アピール枠の採用試験で集団討論を採用、民間型試験問題として「事務能力検査」を実施した。来年度も、インターネットでの情報提供、関連学校に対するダイレクトメール等採用試験の周知・案内の実施、試験方式の変更などを検討していきたい。	・職員採用試験の応募者数(H27:186人⇒R元:200人)	人	↗	186.0	190	195	200	133	B
Ⅱ	1	①	財政課	16	経常的経費の削減	業務執行全般に係る経費の節減を促進するため、年度内における計画的な執行に努める。 市が支出する補助金に終期を設定し、事務事業評価結果などをもとに目的を達成した補助金(補助事業)を終了する。 定員適正化計画に基づく職員の適正配置を図り、人件費の削減に努める。 公共施設再編計画に基づく公共施設の統廃合を進め、維持管理経費の削減に努める。	【いつまでに】通年 【どこまで】メリハリのある予算編成に努める。 【どのように】前年度取り組みの継続実施に併せ、残り2年となった南砺幸せなまちづくり総合戦略の事業効果を検証する。また、公共施設再編計画の更なる進捗を推し進め維持管理費等の経費削減に努めるほか、市単独の補助金について整理合理化を推進する。	今年度は前年度に対して降雪量が少なく、除雪対策費が大幅な減額(△363,026千円)、定期的に増減となる電算更新業務委託料が減額(△198,281千円)、継続して取り組んでいる繰り上げ償還等による地方債償還利子の削減(△49,603千円)により、指標の改善に繋がった。一般財源不足が続く中、次年度以降も引き続きマイナスシーリングの設定等を行い、的確な予算編成を行っていく。	・経常収支比率(H27:79.8%⇒R元:80.0%)	%	↘	79.8	80.0	80.0	80.0	87.0	B
Ⅱ	1	①	財政課	17	公債費の適正な管理	財政指標などを活用しながら、市民が理解しやすく、総合的に把握が可能となるよう財政状況の公表方法を充実する。 新規市債の発行にあたっては、後年度元利償還が交付税で措置される有利な起債を最優先に借り入れするものとする。 後年度の利払い負担軽減のため積極的に繰上償還を実施するとともに、将来の償還額負担に対応するため減債基金の充実を図る。	【いつまでに】7月末 【どこまで】健全化判断比率の調査を終え、推進本部、推進委員会に提出する。 【どのように】予算の編成にあたり、新規市債の発行にあたっては後年度元利償還金が交付税で措置される有利な起債を厳選するとともに、決算剰余金の状況を勘案しつつ、任意の繰上償還に努め、後年度における利子負担の軽減に努める。	投資的経費に対するマイナスシーリングや市債繰上償還の実施により、指標の改善に繋がった。(数値は、県内トップの数値である。)市債繰上償還については、低利率のものしか残っていないため、今後は実施せず、次年度以降は決算剰余金を積立金への積立てと補正予算財源として充当する方向で考えていく。	・実質公債費比率(3か年平均)(H27:6.1%⇒R元:12.6%)	%	↘	6	5	5	13	4	A
Ⅱ	1	①	財政課	18	基金繰入基準策定による持続可能な財政運営確立の推進	当初予算編成時における財政調整基金及び減債基金の繰入基準を策定し、基金繰入れ後もなお不足する一般財源所要額に対するシーリング設定ルールの明確化を図る。	【いつまでに】実施計画の要求、次年度予算要求時 【どこまで】一般行政経費のマイナスシーリングの継続や、今後の起債種別の変更を考慮した投資的経費の削減(一般財源ベース、事業費ベース)方針を検討 【どのように】中長期財政計画を踏まえ、特定目的基金からの繰入ルールを作成したところである。なおも不足する財源については財政調整基金を充当せざるを得ないが、適正な財調基金残高を堅持しなければならない。	産業振興基金を商工観光振興基金に、生涯学習振興基金・学校教育振興基金・文化振興基金・スポーツ振興基金をこども未来創造基金へと基金の再編(統合)を実施した。当該2基金については、R元年度中にその繰入基準を設定する。	・基金繰入基準の策定(H27:未策定⇒R元:策定(100%))	%	↗	0	100	100	100	100	A
Ⅱ	1	①	財政課	19	市有資産の民間活用促進と整理譲渡	未利用普通財産の売却、貸付を、財産条例の適正な運用により着実に進め、効率的な財産管理を図る。	【いつまでに】年度内 【どこまで】市有施設の余裕(空きスペース)床部分、売却できない土地の貸付けを推進 【どのように】前年度に引き続き財産条例に基づき、貸付可能な余裕(空きスペース)床部分の貸付を、各施設管理者と情報交換を行いながら推進する。また、未利用地ではあるが条件より売却不可能な土地をリストアップし、貸し付けできないか検討を行う。	公有財産の貸付について、未利用地で売却不可能な土地のリストアップを行い、新規に14件の貸付を行った。次年度も引き続き財産条例に基づき、貸付可能な空きスペースの貸付を、各施設管理者と情報交換を行いながら実施する。	・公有財産貸付料収入(H27:24,215千円⇒R元:29,000千円)	千円	↗	24,215	28,272	28,500	29,000	30,417	A

平成30年度 第2次行政改革実施計画[第2期]進捗状況 一覧表

【“指標の方向性”の凡例】
↗:数値の増加を目指す指標
↘:数値の減少を目指す指標

重点項目	中分類	小分類	統括課	No.	改革事項	取組内容	達成基準	進捗状況	指標1(目標値)	単位	指標の方向性	現状値(H27)	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値	H30内部評価
							H30年度に取り組む具体的な内容	今年度の取り組みや、次年度以降に目標達成に向けて工夫すべき点					H29	H30	R元	H30	達成基準に対する達成度
Ⅱ	1	①	財政課	20	庁有車両の見直し	車両の更新時期にあわせて効率的な管理体制を構築する。	【いつまでに】年度内に 【どこまで】】庁舎統合以降の市としての適正な所有台数の見直しをたてる。 【どのように】公用車の利用状況を分析し、専用車と共用車の配置の再整理を行う。	各庁舎における公用車の利用状況を確認・分析し、統合後の配置計画の策定を行い1月庁議で報告した。次年度は統合に向けた配置計画(台数)に基づき、関係各課と協議し、専用車と共有車の配車の再整理を行う。また、計画に基づき更新時期での減車を行っていく。	・公用車一般車両台数(H27:83台⇒R元:79台)	台	↘	83	82	81	79	82	B
Ⅱ	1	①	財政課	21	建物保全管理台帳の整備	公会計管理システム導入後の運用にあたり、今後、新規施設で作成する市有施設の保全に必要な整備・維持管理に関する保全管理台帳等(建物カルテ)の作成方法を統一し、施設の保全管理に必要なデータと公会計管理システムへ入力が必要な固定資産に関するデータの統一基準での作成により、市全体としてのデータの一元化を図り、維持管理費等の比較、分析を容易なものとする。	【いつまでに】年度内 【どこまで】各施設所管課が建物保全管理に関する情報台帳を統一した様式で作成でき、一元的に管理できるようにする「作成の手引き書の作成」を行う。また、手引き書に基づくデータ入力を各施設所管課へ依頼する。 【どのように】公会計管理システム(建物基本・固定資産情報)に登録されている建物の情報から各施設所管課でそれぞれの様式、方法で保有している建物の施設台帳・改修履歴等の情報の有無及び記載内容の確認をし、統一的な保全管理台帳の仕様を確定する。	建物の施設台帳・改修履歴等の情報の有無及び記載内容の確認を行い、統一的な保全管理台帳の様式及び「施設台帳・修繕台帳作成の手引き」の作成を行った。次年度からは作成した手引きをもとに、新規修繕により各施設所管課に台帳作成を依頼し、入力されたデータを確認していく。	・建物保全管理台帳の台帳様式の統一整備(H27:未整備⇒R元:整備(1,192件))	件	↗	0	100	900	1,192	900	A
Ⅱ	1	③	財政課	27	補助金等の整理合理化と交付制度の見直し	各種補助金については、市民ニーズの変化や成果等を総合的に評価し、効率的で効果的な内容となるよう見直しを進めるとともに、原則として終期を設定する。 ＜奨励的補助金＞ 達成目標を設定した計画的な実施に努め、費用対効果の低いものは早期に見直す。 ＜各種団体運営補助金＞ 補助対象団体の公共性や公益性、行政が補助する妥当性・必要性を精査し、団体運営補助から事業補助への組換えや補助ルール明確化など一層の透明化を進める。 ＜事業補助金＞ 利用しやすい効果の高い補助事業となるよう、PDCAサイクルに基づく見直しを行う。	【いつまでに】 【どこまで】補助金等のあり方に関するガイドラインの方向性(案)を作成し、補助金等所管課への説明会を開催する。 【どのように】各所管課にてガイドラインの方向性に基づく補助金交付制度の見直しを実施し、また、ガイドラインの方向性の内容を補助金交付団体や市民に広く公表し、公益性・公平性・有効性・効率性の確保につなげる。	6月に補助金等のあり方に関するガイドラインの方向性(案)を作成し、8月に職員説明会を開催した。10月に補助金のあり方に関するガイドラインのパブリックコメントを実施し、R元.3.20開催の行政改革推進委員会の審議を経て、補助金のあり方に関するガイドラインが策定となった。(4月1日より公表)引き続き、本ガイドラインに沿って補助金等の具体的な見直し等について、関係者及び関係団体と協議を行いながら、適切な補助金等の執行に努めていく。	・補助金等の整理及び終期の設定(H27:未設定⇒R元:設定(100%))	%	↗	0	0	50	100	50	A
Ⅰ	1	①	地方創生推進課	1	計画行政の推進	市の政策及び施策の方向性を明確にするため各種計画を策定し、見直す。	【いつまでに①】6月末まで 【どこまで①】前年度の検証に取り掛かる 【どのように①】計画担当者へ指示 【いつまでに②】上期のうちに 【どこまで②】前年度の検証と結果の公表 【どのように②】計画担当者へ指示	前年度の実績について、各担当の設定したスケジュールに沿った評価、検証作業を6月までに指示し、各計画のスケジュールに沿った検証を行うよう依頼している。6月末までに前年度の評価検証を終えているべき計画“27計画”のうち、実施済“19計画”(実施率70.4%)。9月末までに前年度の評価検証を終えているべき計画“31計画”のうち、実施済“27計画”(実施率87.1%)。12月末までに前年度の評価検証を終えているべき計画“38計画”のうち、実施済“30計画”(実施率78.9%)。3月末までに前年度の評価検証を終えているべき計画“42計画”のうち、実施済“40計画”(実施率95.2%)となっている。 来年度も各担当の設定したスケジュールに沿った評価、検証作業を6月までに指示し、各計画のスケジュールに沿った検証を行うよう依頼する。	進捗管理を実施している計画の割合(H27:71%⇒R元:100%)	%	↗	71.0	80	90	100	95.2	A
Ⅰ	1	①	地方創生推進課	2	市内公共交通体系の連携強化	市営バス路線や民間バス路線の運行・利用状況について検証を行い、公共交通の不便地域の解消や交通弱者等の移動手段の充実を図る。	①総合公共交通計画策定:【いつまでに】3月まで 【どこまで】南砺市地域公共交通網形成計画(仮称)を策定 【どのように】昨年度作成した「南砺市の公共交通のあり方検討報告書」に基づき、富山大学都市デザイン学部都市政策支援ユニットに策定業務支援を受け、南砺市総合公共交通計画検討委員会及び南砺市総合公共交通計画策定委員会を開催して策定する ②自主運行実験:【いつまでに】3月まで 【どこまで】地域で自主運行車両を運行する 【どのように】市で車両を用意し、運転手の手配や運行管理を地域で行う	①富山大学都市デザイン学部都市政策支援ユニットと計画素案を作成し、3月に南砺市地域公共交通網形成計画を策定した。翌年度以降、同計画に基づき市営バスの路線、ダイヤを見直し、より利便性を高め利用者増を目指すとともに、デマンドバスや自主運行バスなど、より効率的な運行方式を検討する。②自主運行実験:実施を検討している自治振興会(西太美、太美山、上平)で実施方法について説明したが、運行範囲や運用について自主運行とは乖離があり、実施にはいたらなかった。来年度は、加越能バス立野脇線が廃止される予定であり、地域の状況が変化することから自主運行を提案していく。 また、策定した計画書に基づき、NPO運行、ボランティア自主運行、交通事業者委託などの各運行方法と、地域の実情にあった、持続可能な運行を検討する。	公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合(H27:36.7%⇒R元:40.0%)	%	↗	37	38	39	40	33.1	B

【“指標の方向性”の凡例】
↗:数値の増加を目指す指標
↘:数値の減少を目指す指標

平成30年度 第2次行政改革実施計画[第2期]進捗状況 一覧表

重点項目	中分類	小分類	統括課	No.	改革事項	取組内容	達成基準	進捗状況	指標1(目標値)	単位	指標の方向性	現状値(H27)	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値	H30内部評価
							H30年度に取り組む具体的な内容	今年度の取り組みや、次年度以降に目標達成に向けて工夫すべき点					H29	H30	R元	H30	達成基準に対する達成度
I	5	②	情報政策課	15	公衆無線LAN環境の充実	城端線主要駅や防災ステーション等にWi-Fi機器を整備し、インターネット環境の充実を図る	【いつまでに】年度末まで 【どこまで】南砺市における市が整備したWifiの紹介 【どのように】広報誌(年1回程度)及び市ホームページに施設ごとの接続方法特設ページの作成 高校での新入生利用拡大PRができないか高校に打診したが、実施できないため、一般市民及び観光者向けにホームページなどでPRを実施することとした。	施設ごとの接続方法の確認及び特設ページのレイアウトを検討し、広報8月号にて時刻表のGoogleMAP対応とともに駅Wifiの広報を実施した。駅Wifi利用者の利便性を高めるアプリを提供するため、グーグルマップ上でバス時刻が検索できるようデータ整備を行った。次年度も利用者拡大のため、引き続き広報等でWifiの周知に努める。	・城端駅、福光駅、福野駅の市設置Wi-Fi利用者率(H27:0%⇒R元:20%)	%	↗	0	10	15	20	10	B
I	1	②	行革・施設管理課	4	公共施設再編計画の推進	第2次南砺市公共施設再編計画の施設再編等の方向性に基づき、施設の統廃合、売却・譲渡を実施する。	①【いつまでに】7月までに 【どこまで】現行管理者等から譲渡不可の決定がなされた施設の譲渡 【どのように】公共施設再編推進要綱(仮)による一般競争入札を実施する。 ②【いつまでに】11月までに 【どこまで】①のうち一般競争入札で落札されなかった施設を譲渡 【どのように】公共施設再編推進要綱(仮)による利活用提案事業の募集を行う。 ③【いつまでに】翌年3月までに 【どこまで】②のうち利活用提案事業の応募が無かった施設の解体・貸付を決定 【どのように】解体決定ならば優先順位を決定する。	3月までに譲渡28施設(9,742㎡)解体16施設(5,105㎡)の44施設(14,847㎡)がH27から縮減された。主なものでは、一般競争入札で1施設(93㎡)、利活用提案事業で2施設(601㎡)、随意契約で1施設(242㎡)の譲渡が完結。条例廃止の施行等のため次年度へ譲渡を繰り越した4施設(1,203㎡)も確定している。引き続き民間ニーズの把握等、情報収集に努めながら取り組んでいく。	・公共施設H27末延床面積と比較した縮減面積(H27:0㎡⇒R元:58,800㎡)	㎡	↗	0	20,000	40,000	58,800	14,847	B
I	1	②	行革・施設管理課	5	分庁舎方式の検証と庁舎機能の再編	現在の分庁舎方式を検証し、部局及び課室の効率的かつ機能的な配置を検討する。あわせて、庁舎機能を集約した統合庁舎整備の方向性を決定し、推進する。	【いつまでに】3月末まで 【どこまで】市長・議会の意見を踏まえ、庁舎機能再編の方向性を決定する。 【どのように】まちづくり検討会議における協議・検討がスムーズに進行するよう努めるとともに、庁舎統合に係る駐車場・公共交通の利用・職員配置等の見直しや事務改善に取り組む。	市議会11月臨時本会議で、庁舎の位置を変更する条例が全会一致で可決され、福光庁舎を統合庁舎として2020年7月からの業務開始に向けて進めていくことが決定。12月中に職員を対象とした庁舎統合に係る説明会を開催し、今後の移転にかかるスケジュール等について共有を図った。 一方で、まちづくり検討会議では議論の成果を提言としてまとめ、12月19日の全体会議で発表していただいた。提言内容の実現に向け、今後の進め方の検討を進める。また、庁舎統合に係る各部署の配置案を作成し概ね了承を得た。統合にかかるスケジュールも作成し、今後、建物改修や各課の移転に伴う検討事項について定例報告を行いながら進める。また、まちづくり検討会議では提言実現に向けた今後の進め方について意見交換を行った。	・統合庁舎整備の方向性の決定・推進(H27:未決定⇒R元:決定・推進(100%))	%	↗	0.0	0	0	100	100.0	A
I	1	③	行革・施設管理課	6	行政評価制度の本格運用	施策評価及び事務事業評価の結果を市政に反映させ、効果的・効率的な行政運営を行うとともに、行政経営の透明性を高め、市民に対する説明責任を果たすために評価シートを公表する。 事務事業評価の結果に基づき、不用・不急と判断する事務事業を統合・廃止する。	【いつまでに】7月中旬まで 【どこまで】総合計画後期基本計画(H29～R元)の施策の柱、指標等に基づくマネジメントシートのとりまとめを行い、推進本部、推進委員会に提出後、公表する。 【どのように】各施策に関連する事務事業の主要素を集約化させた新様式のマネジメントシートについて、各所管課に作成を依頼し、とりまとめる。	平成29年度の事務事業・施策マネジメントシートのとりまとめを行い、本部会議、全員協議会、推進委員会に提出し、公表した。決算監査および実施計画ローリングでの活用が図られているが、さらに、各担当課が事業の継続・廃止の判断に意識を持って取り組めるよう検討を進める。来年度は、引き続き、効果的・効率的な行政運営の推進に向け、市民に評価シートを公表し、行政経営の透明性を高めるとともに、評価の結果を活用して統合・廃止等の実施に繋げる検討を進めたい。	・行政サービス(市役所の仕事)の水準が適正だと思う市民の割合(H27:68.3%⇒R元:75.0%)	%	↗	68	71	73	75	72	B
I	1	③	行革・施設管理課	8	市が事務局を担っている各種団体の事務の見直し	各種団体事務の取り扱い状況について取りまとめ、行政関与の必要性を見直した上で、民間への移譲等を検討する。	【いつまでに】10月末まで 【どこまで】今後の方向性についてのガイドラインを作成し、市が事務局となる必要性や具体的な移譲スケジュールを確認する。 【どのように】行政センターのあり方検討による、業務の洗い出しと今後の方針の仕分けの結果を踏まえ、担当部署との意見交換を実施する。その上で、行政センターおよび各担当課が事務局となっている任意団体事務の今後の方針の仕分けで、諸団体等へ移管することとなった業務について、それぞれの担当部署において移譲スケジュールを策定し、諸団体等との交渉が計画的に進むよう促し、業務の簡素化を図る。	12月までに対象となる各種団体の整理とガイドラインを作成し、パブリックコメントの実施を経てガイドラインを策定した。今後、各担当部署による移管の方向性、および、移管することとなった団体事務についての移管予定時期等について取りまとめ、諸団体等との交渉が計画的に進むよう促していく。	・各種団体事務局の民間への移譲スケジュールの策定と実行(H27:未策定⇒R元:策定・実行(100%))	%	↗	0	0	80	100	50	B

平成30年度 第2次行政改革実施計画[第2期]進捗状況 一覧表

【“指標の方向性”の凡例】
↗:数値の増加を目指す指標
↘:数値の減少を目指す指標

重点項目	中分類	小分類	統括課	No.	改革事項	取組内容	達成基準	進捗状況	指標1(目標値)	単位	指標の方向性	現状値(H27)	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値	H30 内部評価
							H30年度に取り組む具体的な内容	今年度の取り組みや、次年度以降に目標達成に向けて工夫すべき点					H29	H30	R元	H30	達成基準に対する達成度
I	2	②	行革・施設管理課	10	指定管理者制度の適正な運用	直営の公の施設を対象として制度導入の可能性を検討するとともに、管理の担い手をNPO法人や民間事業者等の多彩な担い手に拡大し、民間の持つノウハウ等を活用した創意工夫により、良質なサービスの提供と経費の節減を推進する。 指定管理者評価委員会(外部委員)の意見を聴いて、制度の運用改善を図る。	①【いつまでに】12月定例会までに【どこまで】施設利用者の拡大、管理経費の縮減を目指した指定管理者の選定【どのように】過去の決算状況や現在の設備の仕様等を確認したうえで、同規模の施設や類似する施設を比較し、適正な指定管理料上限額を積算する。 ②【いつまでに】9月までに【どこまで】三セク改革プランの達成を目指した指定管理者(三セク)の選定【どのように】利用の拡大と管理経費の縮減により、H26指定管理料に対する3割減額が達成できるよう指定管理料上限額を設定。 ③【いつまでに】継続的に【どこまで】H33年度からの体育施設、文化会館におけるサービスの統一化と管理経費の効率化の実現【どのように】現況を把握し、現管理者とサービスの統一化に向けた議論を進める。	燃料費と電気料の単価の上昇の影響が、今後、予想される。修繕料についても、原則、全ての施設に導入されることから、コストカットによる指標値の改善については限界にきていると考えている。 ただし、三セクの基幹施設については、改革プランによる自立に向けた申請がなされ、1月中に自立に向けた選定作業を進めた。体育施設や文化施設については利用サービスや管理の均一化に向けて調整を進めていく。また、利用料金等についても見直しにあわせて、適正な収支改善に向けた見直しに着手していく。三セクの基幹施設に対しては、改革プランに基づいた収支計画での指定が完了したことに伴い、経営の自立に向けた取組みが始まった。また、他の施設についても利用料金の見直しにより収入の確保に向けた環境を整えていく。	・利用者一人当たりコストがH27と比較して減少した指定管理施設の割合(H27:0%⇒R元:70%)	%	↗	0	50	60	70	40	B
I	4	①	行革・施設管理課	12	第三セクター改革プランによる経営改善	策定した第三セクター改革プランの確実な取組により、経営健全化を図り、第三セクターの経営的自立と市の財政負担の軽減を目指す。	①【いつまでに】9月末まで【どこまで】各団体の改革プランの進捗状況を取りまとめる。また、第2サイクルの策定を取りまとめる。【どのように】南砺市第三セクター経営状況報告書兼改革実施計画進捗状況チェックシートの提出、記載内容の確認徹底、および、目標値に対する進捗状況を基にしたヒアリングを実施し、経営改善に向けた意識を高める。また、R元～H33の第2サイクルに向けた改革プランの見直し(公共性・公益性の分析、方向性の検討)を行う。 ②【いつまでに】随時【どこまで】役員の引き上げについて事前周知を徹底する。【どのように】三セク改革プランによる引き上げ方針を、総会・役員会等のタイミングに合わせて確認していただくよう、事務担当者に依頼。	①各三セクの経営状況および改革実施計画の進捗状況について11月に全協、12月に推進委員会で報告。併せて、2022年度以後の削減率の設定を確認するとともに、第2サイクル(2019～2021)に係る改革実施計画の見直しを指示。また、総務省からの経営健全化方針の策定について、本市では、本改革プランをもってあててを確認した。 ②各三セクのモニタリングに併せて行っているヒアリング時に役員の引き揚げについて事前周知を徹底し、総会・役員会のタイミングに合わせて確認いただくよう担当者へ依頼した。今後、確実に計画が実行されるよう指導に努める。	・4法人の基幹事業補助金等(H27:83,384千円⇒R元:57,011千円)	千円	↘	83,384	83,384	83,384	57,011	80,209	A
II	1	②	行革・施設管理課	24	公共施設利用に係る受益者負担の適正化	市有各施設の利用に係る使用料や手数料等の受益者負担について、市民の理解を得ながら社会経済情勢の変化等に応じた適正な料金を設定する。	【いつまでに】3月末まで【どこまで】受益者負担の適正化基準を策定する。【どのように】市有各施設の利用に係る使用料や利用料金等の設定の洗い出しを行い、市内類似施設の料金設定についての比較や、近隣市の料金設定との比較を行う。また、適正化基準(案)について関係部署や関係団体との協議を行い、施設別に適正な利用料金設定への見直しを進める。	各施設の利用に係る負担割合の分析、および、近隣市の料金設定との比較を行い、適正化基準案を作成した。指定管理者合同会議において、対象施設の管理団体に本適正化基準案の内容について説明し理解を求め、パブリックコメントの実施を経て適正化基準を策定した。今後、各施設等の料金規定の見直し(案)を作成し、適正化基準に基づいた受益者負担制度の運用開始に向けて進める。	・受益者負担の適正な利用料金の見直しを行なった文化施設及びスポーツ施設数。(H27:0件⇒R元:45件)	件	↗	0	0	37	45	0	B
II	1	②	税務課	22	滞納対策強化による収納率の向上	市税の収納強化期間の設定や臨戸訪問の強化により収納率の向上を図る。 市税の納付に著しく誠実性を欠く者に対しては、滞納整理を強化する。	【いつまでに】年度内をとおして【どこまで】現年度収納率99%を維持する。【どのように】現年度における新規滞納者の発生を抑制し、収納率の向上に繋げる。収税係と情報共有しながら未納者の実態確認を行い、課内で協力して臨戸徴収・電話催告を行う。また、滞納繰越(4税(国保を除く))収税額43,000千円(収納率15%)を目標とし、滞納者と接触機会を増やし納付を促すとともに、必要に応じて滞納処分(預貯金、給与、年金、所得税還付金の差押等)を実施する。国保税は、収納額35,000千円(収納率24%)を目標とし、国保短期証更新時に納税相談を実施して分納額の見直しを図り、高額療養費等還付金があれば充当承諾を取付ける。	エクセル表で未納者を一元管理し、新規滞納者を中心に財産調査、国税還付等の差押を実施した結果、滞納4税目標15%→16.2%、に伸びた。国保目標24%→21.6%に留まったが全体の目標値95%は94.9%と近づけた。次年度は新規滞納を6月から8月を中心に状況調査を実施し、国税還付や預金調査等の強化月間を設け目標達成を進める。	・全税目(市民、法人、固定、軽自、国保)合計収納率(市税の過年度滞納分含む)(H27:94.36%⇒R元:95.00%)	%	↗	94	95	95	95	95	A
II	1	②	税務課	23	債権管理の一元化	関係課が連携して滞納整理情報の共有化を図り、計画的かつ効率的な滞納対策を実施する。	【いつまでに】年度内をとおして【どこまで】関係各課の接触状況を参考に効率的な徴収を実施する。 【どのように】7月時点における、滞納・未納者の生活状況や折衝記録についてリスト表を更新し、折衝可能な時間帯を把握するなど引き続き効率的な徴収に努める。	滞納者ごとに日時をしばった電話・文書催告を行ったり、窓口に来た際に税務課へ連絡を入れてもらったりしたことで接触・納付につながり、12月末で7人が完納した。関係課へ滞納者の近況や債権回収状況を確認し、滞納者宅での接触、徴収につながった。(7件)徴収困難者について情報連携を強化し、滞納者への接触・徴収に結び付くよう引き続き努める。調整会議において関係課の成果等の意見において今後の進め方の意見交換を行う。	・情報共有による回収困難事案の徴収実施件数(H27:0件/年⇒R元:10件/年)	件/年	↗	0	3	6	10	7	A

【“指標の方向性”の凡例】
↗:数値の増加を目指す指標
↘:数値の減少を目指す指標

平成30年度 第2次行政改革実施計画[第2期]進捗状況 一覧表

重点項目	中分類	小分類	統括課	No.	改革事項	取組内容	達成基準	進捗状況	指標1(目標値)	単位	指標の方向性	現状値(H27)	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値	H30 内部評価
							H30年度に取り組む具体的な内容	今年度の取り組みや、次年度以降に目標達成に向けて工夫すべき点					H29	H30	R元	H30	達成基準に対する達成度
Ⅱ	1	②	税務課	26	ふるさと寄附の推進	寄附されることによる自主財源確保と、返礼品の調達による地場産業の活性化に努める。	①【いつまでに】5月末まで 【どこまで】リニューアル周知のチラシを作成。 【どのように】5月発行市報の市外送付者に対しリニューアル(複数回寄附に対する返礼品の贈呈、ポイント制の導入など)内容を掲載したチラシを市報に同封しPRを行う。 ②【いつまでに】8月末まで 【どこまで】リニューアル(複数回寄附に対する返礼品の贈呈、ポイント制の導入など)を含めたPRチラシを作成。【どのように】カラーチラシを7,000枚作成し、同郷会、首都圏関係団体、県外アンテナショップ等に設置する。 ③【いつまでに】年度末まで 【どこまで】返礼品目数の拡大(38品目→60品目) 【どのように】昨年のアンケート結果を踏まえ、取扱業者及び委託業者と連携。品物以外(イベント参加権や旅行関係商品)の返礼品の採用。	9月までに周知用カラーチラシ作成し、同郷会、首都圏関係団体、県外アンテナショップへ配布した。また、JTB顧客を対象にした証券会社主催の金融セミナー参加者へ配布した。 体験型返礼品の提供開始(平成31年度開催利賀天空トレン)により返礼品登録数は98品目となった。体験型返礼品の開発により、実際に南砺市に足を運んでもらう新たな商品開発の取り組みを行った。次年度については、宿泊を伴う観光返礼品について新たに登録ができるようJTBと連携を行う。	・寄附金額(H27: 11,845千円⇒R元: 13,000千円)	千円	↗	11,845	10,000	10,000	13,000	31,130	A
				26	ふるさと寄附の推進				指標2(目標値) ・寄附件数(H27: 613件⇒R元: 650件)	件	↗	613	500	500	650	1,192	
Ⅰ	3	①	南砺で暮らしません課	11	行政センター機能の見直し	担当課と行政センターの事務分掌を検証し、簡素で効果的・効率的な組織機構を再構築する。	【いつまで】3月末まで 【どこまで】行政改革推進本部会議で行政センター機能の見直し案を決定し、庁舎再編に併せた行政センター事務分掌表(案)をとりまとめる。 【どのように】行政センター機能の見直し案について、議会と協議するとともに地域や関係団体との意見調整を実施する。	7/5の全員協議会において定員適正化を見据えた行政センターの業務内容と配置職員数の目標値設定の説明を行ない、その方向性について了承を得た。地域審議会を開催し、行政センターの業務内容等について意見交換を実施した。また、庁舎統合後の行政センターの業務内容や業務移行イメージを行政改革推進本部会議に提出した。 来年度は庁舎再編後の新たな行政センターのあり方について決定し、庁舎再編に併せた行政センター事務分掌表を作成する。	・将来的な行政センターの事務分掌表の作成(H27: 未作成⇒R元: 作成(100%))	%	↗	0	0	0	100	0	B
Ⅰ	5	①	南砺で暮らしません課	14	出前講座の充実	職員が講師を務める出前講座における各種制度や市政情報の提供の充実を図り、市政への市民参画を促進する。	【いつまでに】年度末まで 【どこまで】アンケート用紙を配布し、講座終了後に回収する。 【どのように】アンケートを集計し、講師にもデータ提供する事で、振り返りや次の講座メニューの見直し等に役立て、満足度の向上につなげる。	今年度開催した出前講座34団体のうち、25団体にアンケート用紙を配布し、回収した。担当課職員が参加できなかったことなどから、9団体についてはアンケートは行っていない。25団体へのアンケート回収の結果、「良い」「やや良い」で66.2%となり、今年度目標の60%を上回っている。アンケート用紙を配布・回収し、集計結果を講師の課長に送付し、次年度の講座メニューの見直しや講座の充実につなげた。	・事後アンケート調査の満足度割合(H27: 未実施⇒R元: 70%)	%	↗	0	50	60	70	66	A
Ⅱ	1	②	情報政策課	25	市の各種媒体への有料広告掲載等の拡充	広報なんと、市ホームページ等の広報媒体や業務用封筒などへの有料広告の掲載を促進する。市刊行物の有料化等あらゆる分野において柔軟な発想で自主財源の確保に努める。	【いつまでに】2月末まで 【どこまで】翌年度の広告主を募集する。 【どのように】広報紙をはじめHP等で募集する。このほか、県内外自治体広告事業について広告媒体、料金等実施内容の情報収集を行う。また、広告事業先進地事例等について調査等を行う。	広報誌やHP等で新規広告主を募集したり、応募実績のある広告主に募集をかけたが、実績値は目標値を下回る結果となった。有料広告掲載収入は昨年度比ほぼ横ばい。広告事業は景気やスポンサーとなる企業や事業所の活況に影響されることから毎年度目標を達成するには困難な面もあるが、引き続きPRに努める。また、引き続き広告事業先進地事例をもとに掲載方法等を検討する。	・有料広告掲載等による収入(H27: 1,403千円⇒R元: 1,500千円)	千円	↗	1,403	1,500	1,500	1,500	1,381	B
Ⅲ	1	①	南砺で暮らしません課	36	女性委員登用の拡大	男女共同参画社会の実現に向けて審議会、委員会等における女性委員の登用を推進する。	【いつまでに】随時(各種行政委員を選任する際) 【どこまで】女性委員の登用が35%を満たすよう推進する。 【どのように】各課に働きかける。全公募中の委員について、女性委員の登用が35%を超えるよう推進する。	地域審議会等で行政委員に女性の登用を呼びかけ、公募委員については、全公募中の委員について、女性委員の登用が35%を超えるよう公募案件がある場合に担当課へ指導した。	・各種行政委員の中の女性委員登用率(H27: 26.5%⇒R元: 40.0%)	%	↗	27	30	35	40	30	B
				36	女性委員登用の拡大				指標2(目標値) ・公募委員選考委員会にかかる審議会等の女性委員登用率(H27: 26.5%⇒R元: 40.0%)	%	↗	-	30	35	40	35.4	

【“指標の方向性”の凡例】
↗:数値の増加を目指す指標
↘:数値の減少を目指す指標

平成30年度 第2次行政改革実施計画[第2期]進捗状況 一覧表

重点項目	中分類	小分類	統括課	No.	改革事項	取組内容	達成基準	進捗状況	指標1(目標値)	単位	指標の方向性	現状値(H27)	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値	H30内部評価
							H30年度に取り組む具体的な内容	今年度の取り組みや、次年度以降に目標達成に向けて工夫すべき点					H29	H30	R元	H30	達成基準に対する達成度
Ⅲ	1	②	情報政策課	37	市民意見の聴取方法の充実・聴取機会の拡充	市民の意見に耳を傾ける場として市政懇談会等を開催する。 市民意見や提言の機会を確保し、市民ニーズを的確に把握する。	【いつまでに】3月末までに 【どこまで】各事業計画に基づき、市民からの意見を聞く場等を設定する。 【どのように】広報など及び市ウェブサイトなど広報媒体を活用して参加者の呼び掛けを図る。随時、市政出前講座等関連する事業の開催機会を通じてPRに努めるほか、関係機関や関連団体へ参加を促していく。また、参加者にアンケートを実施し、実施時期や実施場所、実施内容について適正化を図り、参加しやすい環境づくりを行う。	広聴事業や意見交換会等への参加者や意見提言数は、グループ又は地域で一単位としたため、頂いた意見提言数が複数あっても1件として数え、目標値を下回った。また、市政バス事業の廃止により前年度比139人の参加者数、71件の意見件数が減少した。市が直面する課題解決に向けた市民との意見交換の場は年度により異なるが、広聴事業も含めて、今後も機会を設けることで市民ニーズの把握に努める。	・公聴事業参加者数(H27:460人⇒R元:480人300人) 計画していた公聴事業の内、市政バス、こども議会が廃止となったため目標値を変更	人	↗	460	460	470	480 300	225	B
				37	市民意見の聴取方法の充実・聴取機会の拡充				指標2(目標値) ・市民からの意見・提言件数(H27:157件⇒R元:170件100件) 計画していた公聴事業の内、市政バス、こども議会が廃止となったため目標値を変更	件	↗	157	160	165	170 100	90	
Ⅲ	1	②	南砺で暮らしません課	38	パブリックコメント制度の充実	各施策の基本的な計画の策定や重要な変更及び条例の制定・改廃について、市民等への説明責任を果たすとともに、意見が提出しやすい環境整備を行い、制度の円滑な運用を推進する。	【いつまでに】7月末まで 【どこまで】掲示板にてパブリックコメント制度の市職員への周知、およびマニュアルを作成し周知を図る。 【どのように】随時、パブリックコメント掲載情報を市ホームページにてチェックし、市民が分かりやすい情報となっているか、対応状況が適正かチェックし、不具合があれば担当者に連絡する。	パブリックコメント制度の市職員への周知を随時行った。手順等のマニュアルの時点修正の必要性はあるが、根本的な方針に変更がないため、作成は見送った。また、パブリックコメント掲載情報を市ホームページにてチェックし、市民が分かりやすい情報となっているか、対応状況が適正か確認したが、修正が必要な案件はなかった。パブリックコメントの公表の方法の充実度については、決裁協議のあった案件について、充実するよう指導した。	・パブリックコメント実施件数(H27:32件⇒R元:40件)	件	↗	32	40	40	40	20	B
				38	パブリックコメント制度の充実				指標2(目標値) ・パブリックコメントの公表の方法の充実度(3つ以上の方法によって公表している割合)(H27:0%⇒R元:50%)	%	↗	0	0	25	50	70	
Ⅲ	2	①	南砺で暮らしません課	39	NPO等の設立及び活動支援	新たな公共を担う部門であるNPO等への事業委託など行政との協働事業を推進する。	【いつまでに】随時 【どこまで】協働のパートナーとして市民団体を育成するため、まちづくりの重要性を周知していく。 【どのように】まちづくり情報をホームページ等にて掲載する。新たな公共を担うNPO等へ市の補助事業を活用した活性化策を紹介するなど、行政との協働事業を検討していく。指標悪化の対策として、課題解決型の組織や事業の必要性について、全国のNPOの活動事例を紹介することで、地域づくりの一役を担うNPOの重要性を説明し各地域での活動を支援していく。	NPO法人の設立認可は県の事務であり、相談など受けることがあげられるが、市内31地域で「地域づくり・支え合いの福祉 まるごと意見交換会」(小規模多機能自治の説明)や、「みんなの住民自治創生セミナー」を実施し、地域課題を見い出す、また課題解決型の組織の必要性について説明しており、その結果として各地域の課題解決のための団体設立及び活動の支援を行っていく。協働のパートナーとして市民団体を育成するため、まちづくり情報をホームページ等にて掲載した。新たな公共を担うNPO等への事業委託など行政との協働事業を検討した。	・市内NPO法人数(H27:22団体⇒R元:30団体)	団体	↗	22	23	25	30	20	B
Ⅲ	2	①	南砺で暮らしません課	40	地域内分権制度の推進(地域づくり交付金の活用)	地域の活性化や安全対策、環境整備等の推進にあたっては、自治組織との連携を強化するとともに、地域づくり交付金を活用した協働体制を構築する。	【いつまでに】3月末まで 【どこまで】4回の勉強会を開催し、小規模多機能自治の手法に基づく住民自治のスタートを検討。 【どのように】1回目は31地域へのまるごと意見交換会の開催・・・7月末まで。2回目および3回目は、地域づくり勉強会による市内各地区での状況の情報交換・・・9月および1月開催。4回目は地域づくり勉強会の開催・・・3月末開催。	3月末までに、7回の勉強会を開催した。1回は31地域へのまるごと意見交換会(～7/24まで)。2～3回は、みんなの住民自治創生セミナー(9/9・9/25)。4～7回は地域づくり勉強会(9/13、11/21、1/22、3/5、3/25)。小規模多機能自治のスタートを目指し、勉強会の回数を多く実施した。来年度も市内31地域における取り組みを発表する場、問題点を共有する場を設ける。	・勉強会等の開催(H27:3回⇒R元:5回)	回	↗	3	4	4	5	7	A
Ⅲ	2	②	南砺で暮らしません課	41	市民協働体制の構築	まちづくり基本条例に基づき、市民協働による市政を推進し、地域課題や将来像を市民自らが考え行動する市民総参加(総働)による地域づくりを図る。	【いつまでに】3月末まで 【どこまで】協働のまちづくりに取り組んでいる市民の割合54%を達成する。 【どのように】NO.40の地域内分権制度、NO42の市が取り組んでいる協働事業、および小規模多機能自治の手法を用いた住民自治を周知し推進することによる。	まちづくり基本条例の理解を深めるため、協働のまちづくり推進会議の委員とともに、各種団体と意見交換を行った。次年度から人材リストを作成し、各地区で活用できるようにする。	・協働のまちづくりに取り組んでいる市民の割合(H27:42.7%⇒R元:58.0%)	%	↗	42.7	50	54	58	47.6	B

【“指標の方向性”の凡例】
↗:数値の増加を目指す指標
↘:数値の減少を目指す指標

平成30年度 第2次行政改革実施計画[第2期]進捗状況 一覧表

重点項目	中分類	小分類	統括課	No.	改革事項	取組内容	達成基準	進捗状況	指標1(目標値)	単位	指標の方向性	現状値(H27)	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値	H30内部評価
							H30年度に取り組む具体的な内容	今年度の取り組みや、次年度以降に目標達成に向けて工夫すべき点					H29	H30	R元	H30	達成基準に対する達成度
Ⅲ	2	②	南砺で暮らせません課	42	協働による事業の展開	地域活性化方策の実施について、市民自らの積極的な参画を促し、協働によるまちづくりをより一層推進するため、課題解決型の小規模多機能自治による推進を図る。	【いつまでに】3月末まで 【どこまで】地域で行ったほうが効果を見込める事業について検討する。 【どのように】小規模多機能自治庁内推進本部において、小規模多機能自治をすすめるにあたり、各部署と市民で取り組む協働事業について検討する。	3月末までに、協働のまちづくり庁内推進本部等において、小規模多機能自治をすすめるにあたり、各部署と市民で取り組む協働事業について検討した。地域で行った方が効果を見込める事業について、小規模多機能自治の先進地の事例などを交えて説明した。次年度は具体的な協議に入る。	・各部署と市民が取り組む協働事業数(H27:19事業⇒R元:25事業)	事業	↗	19	21	23	25	25	A
Ⅰ	1	①	交流観光まちづくり課	3	イベントの再編と運営方法の見直し	合併前の町村から引き継いだイベントや市になってから企画したイベントの役割や効果を検証し、事業に対する行政支援のあり方、地域との協力関係を見直す。	【いつまでに】予算要求時 【どこまで】事業効果を重視した行政支援を行う。 【どのように】対象となるイベント(18事業)のそれぞれが果たすべき役割や、当該イベントの実施による効果について、各実行委員会等からのヒアリングを踏まえたとで検証する。また、人材不足等も懸念されていることから、地域同士の協力関係を見直すとともに、イベントの統廃合についての検討を進める。	「南砺市補助金等のあり方に関するガイドライン(案)」、庁舎再編の動向を踏まえ、各イベント実行委員会へヒアリング時に所管課としての今後の方向性を示した。事業効果を重視した事業費に対する補助割合50%以内を基準としたイベント補助金の交付に向け、新たに自主財源を確保する方策等を検討いただくよう、イベント実行委員会への理解を求めた。また、来年度は、事務局の機能を行政から切り離すこと、今後の人口減少、高齢化を踏まえマンパワーの確保等も課題となることからイベント実行委員会へ解決に向けた取り組みを進めるよう働きかける	・交流観光まちづくり課所管イベント補助金(H27:65,890千円⇒R元:56,686千円)	千円	↘	65,890	62,437	57,977	56,686	57,977	A
Ⅱ	1	④	上下水道課	28	水道事業の経営改善	アセットマネジメント(長期的視野に立った計画的資産管理)を進める中で、漏水調査、修繕、鉛給水管の取替、老朽管敷設替を実施し、有収率の向上を図ることにより、受水費を抑え、経営の改善に取り組む。	【いつまでに】5月下旬までに発注。 【どこまで】市内全区域の漏水調査を行う。 【どのように】市内全区域を調査すること併せ、配水池区域レベルまで細分化した有収水量を基に有収率が低迷するエリアを絞り込み、より効果的な漏水調査を実施する。	12月までに市内100箇所から推定推量80m3／時間の漏水を発見、修繕し有収率の向上に寄与したが、1～3月の積雪期においては、漏水の発見が難しい状況から有収率の向上が伸び悩んだ。R元年度は漏水調査業務を早期に(4月)発注し、降雪期前に有収率の目標値到達を図る。また、H30年度有収率の低い地域においては調査工法の見直し等も検討し、市内全域の向上を図る。	・水道事業有収率(H27:79.8%⇒R元:83.0%)	%	↗	79.8	80.0	82.0	83.0	81.8	B
Ⅱ	1	④	上下水道課	29	下水道事業の経営改善	適正な使用料水準を維持するため、不明水調査、浸入水防止修繕等を実施し、有収率の向上を図ることにより、処理費用を軽減し、経営の改善に取り組む。	【いつまでに】10月まで 【どこまで】福光地区の老朽管渠(S49～S63)の不明水対策を実施する。 【どのように】不明水調査の成果を段階的に把握し、管渠補修の早期発注による不明水量の逡減につなげる。	6月にコンクリート製管の老朽化が進む福光地区において、調査対象区間L=2524mを選定し不明水調査業務委託を発注した。10月に委託成果から補修箇所を選定し、工事発注を行ったが、2月工期であったため有収率向上には至らなかった。また、雨水流対策として穴空きマンホールの取替及びコーキング処理を実施した。晴天時雨天時の目視流量調査で不明水流入区域の絞り込みを行い、効率的な管渠補修に繋げ、有収率向上を目指す。	・下水道事業有収率(H27:80.2%⇒R元:82.0%)	%	↗	80.2	80.4	81.2	82.0	80.4	B
Ⅰ	2	①	こども課	9	市立保育園の民営化の検討	保育サービスにおける市立保育所の役割を保育園審議会等で検証し、保育園の民営化等の方向性を検討する。	8月30日に開催した第1回保育園審議会において、「民営化等」については、ゼロベースにし、研究調査は継続していくことが、本来あるべき保育の姿を審議会の中で議論していくこととなった。(実質、現行革実施計画では終了(完了)) 今後の財政改革や定員適正化の状況をみながら、必要に応じて議論を再開する。	H29年8月30日に開催した第1回保育園審議会において、「民営化等」については、ゼロベースにし、研究調査は継続していくが、本来あるべき保育の姿を審議会の中で議論していくこととなった。(実質、現行革実施計画では終了(完了)) 今後の財政改革や定員適正化の状況をみながら、必要に応じて議論を再開する。	・市立保育園の民営化等の方向性の決定(H27:未決定⇒R元:決定(100%))	%	↗	0	100	100	100	-	A
Ⅱ	1	④	医療課	30	病院改革プランによる経営改善	市立2病院のあり方を検証し、経営の一元管理と機能分担を図り、良質な医療の提供と効率的な病院運営に取り組む。	【いつまでに】R元年1～2月まで 【どこまで】病院経営統合に向けた各種調査及び計画作成。【どのように】1年目の取組により実行できるものは年度当初から実行し、引き続き、病院経営統合に向けた各種調査及び計画作成に取り組む。1. 組織改革－職員研修計画の作成。 2. 財務改革－予算、会計執行体制の一元化の試行。 3. 施設設備効率化－管理委託業務の適正化 4. 中央病院病床転換－転換に向けた準備、改修。 その他、改革プランにおける経営効率化にかかる各種取組の実施を継続。	利用者の要望に応え、医師2名、看護師4名を増員した結果、入院外来者数が増加し、医業収支が黒字となった。R元年2月までに、病院経営統合に向けた各種調査及び計画作成についてまとめ、幹事会(3/5開催)、推進委員会(3/14開催)、病院運営改革委員会(3/28開催)での審議を進め、実施可能な案件を進めてきた。各部会での検討内容等は下記のとおり。1. 組織改革－人員管理方針の作成。 2. 財務改革－予算、会計執行体制の一元化の調査。 3. 施設設備効率化－全委託業務と賃貸借契約の集約化の検討と一覧の作成、医療機器更新スケジュールの作成。 4. 中央病院病床転換－休止病床転換案の作成、療養病床転換案の検討。 その他、改革プランにおける経営効率化にかかる各種取組の実施を継続。	・医業収支比率(H27:84.2%⇒R元:92.0%)	%	↗	84.2	86.0	88.0	92.0	90.9	A

第2次行政改革実施計画[第2期](H29～H31)の 実施による経費削減等効果額

平成30年度の実施によって経費削減等効果があった主な改革事項は以下のとおり。

(経費節減および収入増等の効果があった主なもの)

(単位:千円)

No	改革事項	効果の内容	削減等 効果額	備考
4	公共施設再編計画の推進	施設の譲渡により必要なくなった建物解体費相当額	194,748	
30	病院改革プランによる経営改善	経営効率化に係る各種取り組みの実施による市立病院の純利益の改善(前年度比較)	102,239	H29年度決算 純利益7,566千円 H30年度決算 純利益109,805千円
31	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	定員適正化計画(H28～H32)による職員数の人件費減額(H29:573人→H30:568人)	36,883	
17	公債費の適正な管理	繰上げ償還を実施したことによる利子負担の低減額	30,669	
32	時間外勤務手当の削減	時間外勤務手当支給総額(2病院を除く)(前年度比較)	7,458	
3	イベントの再編と運営方法の見直し	イベント補助金支出額(前年度比較)	4,460	
2	市内公共交通体系の連携強化	南砺金沢線バス運行に係る、利便性の向上および各種団体等への周知徹底による利用者増に伴う業務委託料(前年度比較)	1,418	
28	水道事業の経営改善	漏水対策により軽減された年間当り受水費用相当額	1,794	
29	下水道事業の経営改善	不明水対策により改善効果が認められた下水処理費用相当額	511	
合 計			380,180	